

令和元年度第1回自立支援協議会相談支援部会 作業部会 議事要旨

1. 開催日時 令和元年6月4日(火) 午後2時～3時45分
2. 開催場所 市役所4階S2・S3会議室
3. 出席者(委員) *団体名のみ記載

(福)パーソナル・アシスタンスとも、(福)サンワーク、いちょうの会、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市身体障害者福祉会、浦安手をつなぐ親の会、(福)敬心福祉会、(特非)千楽、(特非)発達わんぱく会、(特非)かぷあ、(合)カーサ・デ・ビアンカリリー、(福)佑啓会、(福)浦安市社会福祉協議会、介護給付費等の支給に関する審査会、新浦安駅前地域包括支援センター、中核地域生活支援センターがじゅまる、猫実地域包括支援センター、社会福祉課(事務局)福祉部次長、障がい事業課、障がい福祉課

4. 議事次第

1. 事例分析「相談事例の現状検証から相談ルートの整理を試みる」

相談事例を提示し、各委員が相談を受けた場合、どこにどのように話をつなげて、相談支援を行っていくか、モデルケースを基に「自分ならどう動くか」という各自の予想行動を共有しながら検証し、相談支援パターンの類型化を行った。

① 事例1：8050問題・7040問題のモデルケース

知的障がいの息子を持つ母親(2人暮らし)からの相談で家を訪問した時のモデルケースについて事例検討。相談をつなぐ機関として

- ・障がいの息子については、障がい福祉課、基幹相談支援センター、中核地域生活支援センター。
- ・高齢の親については地域包括支援センター。
- ・生活困窮が疑われる場合は社会福祉課。

など、世帯を支援するためのルートの入り口を整理し、その後の連携のあり方等について話し合った。

その中で「支援を拒否された場合にはどうしたよいか」などの具体的な問いが出されるなど対応についての共有を深めた。

■主な意見(リーダー：リ、サブリーダー：サ、委員：委、事務局：事)

委：息子には家から近い就労継続支援B型を紹介し、母親は、介護保険につなげるため、地域包括支援センターに相談する。

委：介護保険にも詳しい相談支援事業所に相談する。

委：父親についても実態把握が必要。

委：社会福祉課、障がい福祉課、高齢者福祉課などの関係各課に関わりがないかあたる。

場合によっては関係各課を集めケース会議をする調整を行う。

委：もし、誰にも言わないでほしいと支援の提案を拒否される場合はどうしたらいいか。

委：最近では訪問を拒否される場合も多い。それでも拒否された場合は根気強く通う。

委：別でつながる場合もある。情報の取り扱いに注意しながら情報を共有していると、同じ世帯の方について、別の方から相談があった時に、世帯に関われることがある。

委：窓口に来れない場合は、包括、障がいのケースワーカーと訪問する。経済的な状況によっては、生活保護の担当にも引き継いでいく。

サ：隣にこういう家があるけど、どこに相談すればいいか等、相談の入口が大事になってくる。今回のような事例から、相談フローチャートができていくと、どこに相談したらいいか、自分がどういう動きができるかが見えてくる。自分に置き換えて、自分ならどう動くか考えてもらえると、相談支援力が向上すると思う。

委：次につなげるとしても、家庭の状況など色々アセスメントする必要がある。自分なら、基幹に同行を求めて、全体像の中で次のステップを考えていく。

リ：見立てがついて支援のフレームができたなら、地域の相談支援事業所さんに計画をお願いするという流れで出口をつくっていくという感じだ。

委：ケース検討会で誰がイニシアチブをとるのかという問題がある。もっと深いケースもいっぱいあるので、障がいと高齢者のケース検討会の仕組みを考えてもう少し実施してはどうかと思う。

② 事例2：引きこもりのモデルケース

精神障がいを持つ女性（母・弟と3人暮らし・生活保護世帯）からの要請で家を訪問した時に、引きこもりの弟についての相談を受けた場合のモデルケースについて事例検討。相談をつなぐ機関として

- ・生活保護なので社会福祉課、相談者が手帳を持っているので障がい福祉課、そのほか中核地域生活支援センター。
- ・健康問題は健康増進課の地区担当や健康相談に。自傷行為が増えるなら市川保健所や医療機関。

など、支援のつなげ方について話し合った。最初のアセスメントで何が問題かをしっかりと確認しないと混乱が生じること、また、生活保護を受給していない場合でも、総合相談窓口からつなげることが可能であることも確認した。

■主な意見（リーダー：リ、サブリーダー：サ、委員：委、事務局：事）

委：弟が受給者証、手帳等を持っているか確認する。次にキーパーソンが誰かを確認。

弟が病院に行っているかなども確認し、必要なサービス等につなげるために、障がい福祉課に相談に行く。

委：連携先については、生活保護なので社会福祉課、障がい福祉課（姉が手帳所持者）。

加えて、多分、中核地域生活支援センターにも相談に行くかもしれない。

ただ、最初にしっかりアセスメントをして、何が問題なのかをしっかりと確認してから関係機関につなげないと、多分、混乱が起こると思う。

委：まずは、訪問して様子を見に行き、65歳未満なので、健康増進課の地区担当や健康相談につなげて支援を動かしていく。生活保護ケースワーカーは世帯全体を見なくてはいけないので、その中で支援していく。障がいが見受けられるということであれば、適切な医療機関や障がい福祉課につなぐ形になるが、いきなり障がいにつないでしまうと、弟も混乱するかもしれない。まずは健康増進課と少し調整するのではないかな。

委：ソーシャルサポートセンターに相談があった場合は、とりあえず訪問するが、今回の場合、多分弟には会えないと思う。少しでも会えるなら、例えば基本相談みたいな形で看護師と一緒にいき、最近の様子を聞いていく。家族の協力がないと難しい。

リ：もし生活保護を受給していない場合はどうするか。総合相談窓口は活用できるか。

委：総合相談窓口の中の生活困窮者自立支援制度で、引きこもり相談事業をやっており、引きこもり専門の相談員が対応する。

2. まとめ

今後もこのように、いろいろな目で相談事例を見ることで、相談のルート整理を行い、その蓄積により、相談支援相談ルートの共通理解を深め、また、相談体制についての課題も整理しながら相談マップ(フローチャート)の作成につなげていくことを確認した。

4. まとめ

■主な意見（リーダー：リ、サブリーダー：サ、委員：委、事務局：事）

リ：今後もこのような感じで少し相談のルートを整理していきたい。

サ：今日はいろいろな目で見られたと思う。今後も、自分だったらどう入っていくか、どう関わるかということをもっと広げていくべき。引きこもりの支援など、少しでも気になることがあれば、みんなで検討してはどうか。

リ：ここから見えた課題、新たな連携の技を作っていくには、ケース検討会のような仕組みがあればいいんじゃないかという意見が出たということは報告する。審議事項として、8050世帯の増加、ヘルパー不足と介護人材不足の地域課題があがったが、それ以外に現場から見えている問題はあるか。

委：看護師の支援が必要な方への対応。

委：移動支援のグループ外出について検討したことはあるか。他の市町村では実施しているところもあり、推奨されているという話もきく。

リ：介助が全面的に必要な方の暮らせる住まいは長年の課題。2020年の拠点のグループホームで一定程度解消されることを期待したい。

委：市川市でも人材不足の問題があり、事業所が合同で若者に働きかけてはどうかという話も出ている。協議会や市レベルで考える必要がある。

委：東京都の方が賃金単価が高いので、ヘルパーが逃げてしまうという話もある、市の単価を上げてもらうように働きかけるか、市でヘルパーへの助成金を出してほしい。

事：事務局から一言、自立支援協議会は要望の場ではないということを申し上げたい。

協議会自体は、地域の課題について、様々な立場から協議する場。部会は、より身近な地域の実態を知る者として、さらに具体的な課題を吸い上げて協議する場。本当の地域課題はいろいろな立場から見ることで出てくる。協議会でさらに審議をし、そこから出てきた意見という事実をもって、事務局が施策や、意思決定の場にあげていくのが正しいルート。現状をお話いただくことはいいが、要望という言葉の概念が非常に難しいので少し注意していただけるとありがたいと思う。

事：事務局でも賃金単価の差でヘルパーが東京都に流出するという話があることは把握しているが、その真偽は掴めていない。もし根拠データを提供いただければありがたい。他市の先進事例もぜひ共有してほしい。

委：ヘルパー不足は、自立支援協議会の中でも、もう何年も前からずっと議論されている。

事業所にヘルパー人材のアンケートをとっていただき、数値的に根拠が何かあれば、実態として裏づけられる。そういうアンケートをとって欲しいが、これも要望になるか。

事：会長に意見として報告させていただきたい。